

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

県連速報

- 発信元
宮城県生活協同組合連合会
- 責任者 石川 宣子
- TEL 022-276-5162
- FAX 022-276-5160
- 2024.11.1
第702号
(2024年度：10号)

●10月28日（月）、東北6県の生協連の代表が、東北経済産業局に、灯油の価格抑制及び物価高対策を求める要請行動を行ないました。（要請書後掲）

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。

原油相場は、ロシアによるウクライナ進攻、中東情勢の緊迫化や円相場が円安基調で推移していることで、1バレル75ドル～85ドル前後と高い価格水準です。2024年度の配達灯油の小売価格は、政府が実施する燃料油価格激変緩和対策事業に基づく補助金があっても18ℓあたり2,200円前後と、3年連続で2000円を超える著しい高値になっています。灯油に限らず、電気・ガス、食料品をはじめとする生活必需品の値上げは止まらず、国民の家計は益々厳しい状況です。

こうした中、本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に及ぼす灯油価格の抑制及びエネルギー価格・物価高騰のための施策を消費者の立場から求める要請行動を、10月28日（月）に行い、福島県生協連の佐藤一夫会長より要請書を提出しました。

参加者からは、「原油価格高騰が継続している間は、燃料油価格激変緩和対策事業等の価格抑制策の継続をお願いする」「社会的弱者や経済的困窮者に対する支援を考慮してほしい」「物価高で、可処分所得が減っている中、灯油価格への対応をお願いしたい」「為替の問題・気候の問題など先が見えない中、福祉灯油など目的に合わせての給付が大切だ」「地方での燃料供給拠点や燃料供給体制構築事業を考える際、拠点SS以外の販売店についても対策をしてもらいたい」「燃料油価格激変緩和対策事業をどうするか判断時期はいつ頃か。冬季に向かい、突然の発表では困る。経済対策は早期に取りまとめてほしい。」などの意見が出されました。

東北経済産業局の的場透課長から要請項目ごとに回答をいただくとともに、参加者から出された質問・意見に対する返答がありました。

◆要請行動参加者

東北経済産業局 資源エネルギー環境部	資源・燃料課：的場透課長、川井庸夫課長補佐、服部鷹総括係長
生協連	青森県生協連：三浦雅子専務理事 山形県生協連：佐藤大樹専務理事 宮城県生協連：野崎和夫専務理事、石川宣子常務理事 みやぎ生協エネルギー事業部みやぎ灯油センター：木村孝副センター長 日本生協連北海道・東北地連：丸谷靖朋事務局長、大友恵里子事務局長



要請書の提出：的場透課長（右）
佐藤一夫会長

【取材マスコミ】

宮城テレビ、東北放送、河北新報

2024年10月28日

経済産業省 東北経済産業局
局長 佐竹佳典 様

青森県生活協同組合連合会	会長	菅原 正
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	阿部 慎二
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	山野内雅志
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	冬木 勝仁
山形県生活協同組合連合会	会長理事	渡邊 一弥
福島県生活協同組合連合会	会長	佐藤 一夫

家庭用灯油及び物価高対策に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より生活協同組合の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。

原油相場は、2022年のロシアによるウクライナ進攻、昨年からの中東情勢悪化や円相場が円安基調で推移していることで1バレル70ドルから80ドル前後と高騰を続けています。他の国内エネルギー価格も同様です。

2024年度の配達灯油の小売価格は、政府が実施する燃料油価格激変緩和対策事業に基づく補助金があっても18ℓあたり2,200円前後と、2008年から2009年の燃油高騰時を上回り、新型コロナ禍以前の2019年との比較でも約1.5倍と著しい高値になっています。

総務省が9月20日発表した8月の全国消費者物価指数によるとコメ類を含む生鮮品を除く食料は2.9%以上値上がりし、物価指数の上昇は3年にも及んでいます。更に、帝国データバンクによるとこの10月に値上げを予定している食品・飲料は2,600品目を上回り、9月の2倍近くになり、半年ぶりの値上げラッシュとなっています。

灯油に限らず、電気・ガス、食料品をはじめとする生活必需品の値上げは止まらず、国民の家計は益々厳しい状況です。

本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油価格の抑制及びエネルギー価格・物価高騰対策のための施策を消費者の立場から求めます。

については、国が以下の対策を実施するよう要請致します。

記

[要請項目]

1. 燃料油価格高騰による消費者への影響を緩和するため、燃料油価格高騰が継続している間は、「燃料油価格激変緩和対策事業」等の価格抑制策の継続を講じること。
2. 福祉灯油等の施策実施など、低所得者、年金生活者、母子家庭など社会的弱者や経済的困窮者に対する支援はこれまで以上に必要です。生活者の暮らしを守ることにつながる施策の実施のため、国からの各自治体に対する交付金等の財政措置を講ずること。
3. 国内の石油元売会社に対して石油製品の需要予測を踏まえた適正な在庫水準の維持など、安定的な石油製品供給体制の確保を要請すること。また、石油製品価格の調査・監視を強化し消費者に対する情報提供を行うなど、行政が消費生活の安定のために積極的な役割を果たすこと。
4. 国際情勢の変動の影響を受けにくくするためのエネルギー自給率向上のための施策を講じること。また、大規模災害等の緊急事態、寒波時においては、国として供給の安定性が確保されるような施策を講じること。
5. 過疎地などでの“灯油難民”に対する供給拠点の維持や、配達事業者への支援など、供給体制維持のための実効性のある対策を講じること。

以上